

感 染 症 第 3 1 8 号
令和 5 年(2023 年) 4 月 2 1 日

各市町村長 様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 143 回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

国は、新型コロナウイルスの 5 類移行を 5 月 8 日に予定しており、来週にも決定する見通しとなっています。

道では、これまで 5 類移行に向けて必要な準備を進めてきましたが、先日開催された専門会議や有識者会議に加え、市町村等の皆様にもご意見を伺った上で、本日、次のとおり「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う道の対応」を決定しました。

つきましては、この度の決定内容等について、御理解と御協力をいただくとともに、広報ツールやホームページなど、様々な手法により、貴市町村内の住民の皆様や各関係団体等に幅広く周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

<送付資料>

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う道の対応について」

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕